

(第2号様式)

令和 年 月 日

東京都南多摩西部建設事務所長 殿

〔事業施行者〕

住 所

氏 名

電 話

印

〔担 当 者〕

住 所

氏 名

電 話

印

河 川 区 域 証 明 (標 示) 申 請 書

下記土地と隣接する河川区域を（ 証明・標示・再証明 ） 願います。

記

土地の所在・地番 市 町 丁目 番

添付書類

- ①地図（公図）写
- ②現況実測平面図
- ③不動産登記簿謄本又は全部事項証明書
- ④現地案内図
- ⑤土地所有者調書
- ⑥その他参考資料
- ⑦事業計画に関する書類の写し

各1部

※再証明の場合は②⑤を省略することができる。

◎申請書の記入事項及び提出書類は、以下の事項に注意して作成してください。

1. 提出書類

(1) 地図（公図）写

法務局の内容証明付きの地図（以下「公図」という。）を複写し、方位、法務局名、調査者名、複写した年月日を記入し、申請箇所を赤色で表示してください。また、複写した場合は調査者の記名・押印をしてください。ただし、登記情報提供サービスを使用して入手した地図（公図）については、法的証明力がないため、認められません。

(2) 現況実測平面図

現況実測平面図は、形状が明確に把握できるよう申請地及び周辺に道路・水路・境界標識（石標等）・塀及び家屋等の地形、地物を明記した正確な実測図（縮尺250分の1を標準とし、方位及び土地の地番を記入する。）を作成してください。

(3) 不動産登記簿謄本又は全部事項証明書

発行日から3ヶ月以内のものを添付してください。ただし、登記情報提供サービスを使用して入手した全部事項証明書については、法的証明力がないため、認められません。

(4) 現地案内図

最寄り駅から申請地に至るまでの道順及び主な目標・バス停等を記載してください。

(5) 土地所有者調書

申請地（箇所）の両隣及び隣接する河川区域内の不動産登記簿を調査し記入してください。また、必要に応じて河川敷地を挟む反対側の土地についても（向こう三軒両隣の範囲で）不動産登記簿を調査し、記入してください。

(6) その他参考資料

必要に応じて添付してください。（旧公図・地積測量図等）

(7) 事業計画に関する書類の写し

2. 河川区域標示図の提出

河川区域の現地立会が完了した場合、河川区域標示図を作成し提出してください。また、東京都保管用（確認欄の作成及び申請者の押印並びに図面作成者欄の作成及び実務取扱者の署名押印が必要）、区域証明用（図面作成者欄の作成及び実務取扱者の署名押印が必要）の区域標示図もそれぞれ作成してください。

※注意事項

1. 申請書の取下げについて

何らかの理由等により、申請書を取下げたい場合は、河川管理者まで連絡してください。別途取り下げの申請をしていただく必要があります。

2. 申請書の返戻について

原則として、申請後3ヶ月を経過しても河川管理者の責に帰さない事由で現地立会を行う条件が整わない場合、又は現地立会完了後2ヶ月を経過しても河川管理者に河川区域標示図を提出されない場合は、申請書を返戻します。